

# 犯罪被害に <sup>あ</sup> 遭わない 遭わせ <sup>あ</sup> ないために



ネットを  
利用した子供の  
性的犯罪被害が  
増えています

## 保護者の方へ

- お子さんのスマートフォンの使用状況を管理・把握できるようにしてください。
- お子さんにせがまれても、安易にフィルタリングを解除しないようにしてください。
- お子さんを深夜に外出させないでください。

## 中高生の皆さんへ

- ネット上で知り合った人と安易に会ってはいけません。
- 個人情報や写真は、ネット上に掲載したり、メールやコミュニティサイトで送信してはいけません。
- コミュニティサイト上でのID交換はやめましょう。
- 「いいアルバイトがあるよ」というような誘いには安易に乗ってはいけません。
- 夜間の外出は危険が潜んでいます。早く帰宅しましょう。



困ったことがあったら、一人で悩まず相談しましょう

インターネットを使った犯罪に関するもの

埼玉県警察

「けいさつ総合相談センター」

☎ #9110 または

048-822-9110

インターネット上の有害情報に関するもの  
違法・有害情報相談センター

<http://www.ihaho.jp/>

身に覚えのない請求などに関するもの

消費者庁「消費者ホットライン」

☎ 188 (いやや)



埼玉県マスコット  
「さいたまっちゃん」



埼玉県マスコット  
「こぼたん」

彩の国  埼玉県

お問合せ

埼玉県県民生活部青少年課

電話 048-830-2904

FAX 048-830-4754